

## 国分寺市行政デジタル化推進方針（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について

1 意見の募集期間：令和3年10月15日から11月15日まで

### 2 意見の数

- ・意見をお寄せいただいた方の数：3名（個人）
- ・お寄せいただいた意見の数：11件
- ・方針に反映する意見の数：1件
- ・方針案に反映済みの意見の数：4件

「反映状況」について  
 有：方針に反映する意見  
 済：方針案に反映済みの意見  
 無：方針に反映しない意見

### 3 意見の概要等

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	全般	ワンセンテンスが比較的コンパクトなのが好感できるものの、それでも冗長的。なじみの薄いカタカナ言葉がとて多くて理解しにくい。	御意見として受け止めさせていただきます。なお、用語の意味の解説が必要なものは、用語集としてまとめて掲載しています。	済
2	全般	項番1でも触れたが、方針案の文書がデジタルデバйд対策を担保しているとはいいいにくい。	御意見として受け止めさせていただきます。なお、用語の意味の解説が必要なものは、用語集としてまとめて掲載しています。	済
3	全般	関係人口/交流人口についての視野が、ほぼない。	御意見として受け止めさせていただきます。	無
4	全般	行政のデジタル化により、1人ひとりにあったサービスが迅速に提供されるようになるとしていますが、その反面、「とりちがえ」や「なりすまし」によるトラブル、情報漏洩で個人情報が使われるリスク、データを管理する担当者や担当企業による支配、市民生活の監視、画一化され独自の住民サービスができなくなるおそれなど、問題点が満載です。従って、行政デジタル化を推進するべきではないと考えます。行政サービスが向上することよりも、誘発される事件・事故による被害の大きさを懸念します。	御意見として受け止めさせていただきます。	無

5	マイナンバーの利用 (P 5, 9, 14)	マイナンバーを活用した情報連携の拡大、公的給付の支給のための預貯金口座の登録、マイナンバーによる預貯金口座の管理などが行われるように各種の法律が公布されましたが、議論が不十分なまま採決し成立したものです。参加したくないという権利が守られ、行政上の不平等が生じないような措置が講じられるのか不安です。また、すでにあちこちで大量に漏洩する事件が生じているため、マイナンバーを様々な個人情報と結びつけた場合の被害は計り知れません。トラブルを考えると、マイナンバーによるオンライン手続きは決して便利なものとは言えません。	御意見として受け止めさせていただきます。	無
6	5 Gの導入 (P10)	5 Gの普及のために、各地にアンテナが設置されることとなりますが、5 Gの電磁波は人間の生殖能力、脳、心臓機能に障害を起し、遺伝子損傷も起こすという調査・研究が世界中で報告されています。便利さを得るために身体が不調になる人が増えることは望みません。	御意見として受け止めさせていただきます。	無
7	行政手続のオンライン化 (P14)	便利さと安全性とのかねあいは、特にネットサービスではたびたび問題になる。また、地方政府に求める権限とサービスも、議論のあるところだと考える。苦情相談窓口あるいは紛争解決機関の設置を視野にいれるべきではないか。	御意見として受け止めさせていただきます。御指摘の点につきましては、C I O等の判断により、適切に対応していきます。	済
8	デジタルデバインド対策 (P14, 15)	推進方針(案)14、15頁の、エ. デジタルデバインド対策は、できる、できないの二者択一ではなく、下記の内容を取り入れていただきたい。市民が安全で安心してデジタル社会の有益性を体感できるように、教育・啓発活動を推進し、市民のデジタルリテラシー・スキルの向上を図る。	御意見につきましては、方針(案)に記載しました「(略) 誰一人取り残さない形で、全ての市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせ、利用者に優しい行政サービスの実現を目指します。」に包含されています。市民のデジタルリテラシーの向上に向けた具体的な啓発活動等は、この後に策定する「(仮称) 国分寺市行政デジタル化推進計画」に定めて取り組んでいきます。	済

9	個人情報保護とセキュリティ対策 (P17, 18)	「個人情報保護を徹底しながら」オープンデータ化に取り組むとしていますが、これまでも世界各地で情報漏洩が引き起こされており、実質的に困難なことです。職員の啓発や基準・ガイドラインなどの設定で安全に運用されるとはとても思えません。	御意見として受け止めさせていただきます。	無
10	C I Oの役割と担い手 (P19)	情報管理の最高責任者であるC I Oの補佐をする「ICTの知見を持ち、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材の確保」とありますが、個人を雇用するのでしょうか？それとも企業に委託するのでしょうか？C I Oは当然、正職員が担うべきですが、補佐する役割の、その人やその企業に「おまかせ状態」にならない体制を組むべきです。企業などの補佐役が権限を持ち、自治体が企業に支配されることや自治体情報の漏洩がないよう、情報管理に詳しい正職員も複数置くことが必要です。しかし、財政がひっ迫する中で、優先すべきは福祉分野への予算措置です。	御意見として受け止めさせていただきます。C I Oのマネジメントを専門的知見から補佐するC I O補佐官等の役割を担う人材の確保につきましては、総務省の「自治体DX推進手順書」等を参考にしながら、「(仮称) 国分寺市行政デジタル化推進計画」を策定する過程で検討することとなります。	無
11	行政のデジタル化の先の国分寺市 (P21)	「Society 5.0を実現した本市は…」 #ソサエティ5.0について。それは認証機関があるのでしょうか。あるいは自称ということでしょうか。	Society 5.0について、用語集に追加します。なお、認証機関はありません。	有